

大雨による防災情報（第26報・終報）

湯沢河川国道事務所

災害対策支援支部【警戒体制】を解除

湯沢河川国道事務所では、大雨に伴い災害対策支援支部【警戒体制】を設置し、平成29年7月22日からリエゾン（災害対策現地情報連絡員）を自治体へ派遣していましたが、情報収集活動が終了し、リエゾンが帰還したことから平成29年8月1日17時00分に災害対策支援支部【警戒体制】を解除しました。

◆災害支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	注意体制	解除
河川	7月22日 16時30分	7月22日 17時30分	7月23日 2時20分	7月26日 9時00分	7月31日 9時00分
砂防	7月23日 1時00分	7月23日 2時30分	—	—	7月24日 14時00分
道路	7月22日 13時50分	7月22日 16時20分	—	—	7月23日 23時10分
災害対策支援	7月22日 16時30分	7月22日 22時05分	—	—	8月1日 17時00分

◆リエゾン（災害対策現地情報連絡員）派遣状況

7月22日22時05分に横手市へ2名派遣 → 7月31日16時48分に横手市から撤収

7月22日23時15分に大仙市へ2名派遣 → 7月25日20時35分に大仙市から撤収

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（事務所代表）

副所長 齋藤 茂則（内線204）

調査第一課長 木村 博英（内線351）

（支援支部関係）防災課長 阿部 幸夫（内線281）